

がんばる会員応援プロジェクト！

# 令和6年度 事業活性化 サポート補助金 のご案内

最大5万円  
まで補助！

- 商品のチラシやカタログを作成したい！
- 雑誌やウェブサイトに広告を掲載したい！
- 当社のウェブサイトを作成したい！
- 商品パッケージをリニューアルしたい！
- 町外のイベントに参加して販路を開拓したい！
- 業務効率化のため、キャッシュレス決済やPOSレジを導入したい！

製品PRや販路開拓・拡大、業務効率化に向けた取り組みを支援するため、  
該当する経費の一部を補助します！

**申請期間** 第1回：5月1日～6月30日（最大5件まで）※申請は年度内に1回限り  
第2回：9月1日～10月31日（最大5件まで）※土日祝除く

**対象者** 当年度の会費を納入している余市商工会議所の会員

**利用条件** 1. 「当補助金を活用していること」又は「余市商工会議所の会員であること」  
を記載・掲載・周知すること  
2. 当会議所が行う取材及び会報等への掲載やアンケート等に協力できること

**補助限度額** 1事業所につき、上限5万円

**補助率** 補助対象経費の4分の3以内

※但し、外注・発注先が当会議所会員事業所以外の場合は、補助対象経費の4分の1以内となります。

※補助金額に1,000円未満の端数が生じる場合は切り捨てとなります。

## 補助対象経費

### ● 広告宣伝費

- (1) 新たに取組む事業(サービス、製品、商品等)PRのチラシやカタログの作成費用及び郵送・新聞折込みなどの費用(創業3年未満の事業所については、既存事業でも対象とする)
- (2) 新たに取組む事業(サービス、製品、商品等)PRやイベント告知の新聞、雑誌、ウェブサイトへの広告掲載費用
- (3) ウェブサイトやECサイト、SNSの作成費用
- (4) ショップカード、スタンプカードの作成費用(名刺は対象外)
- (5) 新たな商品パッケージの作成、デザイン費用(既存のものは対象外)
- (6) 求人情報サイトへの求人募集広告

### ● イベント参加費

- (1) イベント出展料(参加料、備品借損料)  
※町外で実施されるイベントで、イベント主催者が団体(会則、規約の定めにより運営されている)のものに限る。  
※当会議所の見本市等出展助成金との併用は不可とする。

### ● IT・DX導入費

- (1) キャッシュレス決済(電子決済)端末購入費用
- (2) POSレジ(タブレットPOSレジ)端末購入費用(アプリ契約費用は対象外)

※タブレットPOSレジ導入については、レジアプリの契約が必要となります。

※通常の事業活動費用、単なる取替更新の費用や設定・設置・処分費用は対象外。

・ 問い合わせ  
・ 申請のご相談

余市商工会議所  
業務課まで

TEL：0135-23-2116